

受験上の注意事項

和歌山工業高等専門学校

1. 受験に関する注意事項を各科目の検査開始10分前からお伝します。ただし、理科は8時45分からは行かないので、それまでにトイレ等を済ませ、自分の受験番号の席に着席してください。受験票は、机の上の受験番号札の下に並べて置いてください。
2. 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等を使用することはできません。これらを時計として使用することもできません。身に付けているだけで不正行為となる場合があります。これらの機器は、マナーモードではなく、完全に電源を切って、カバン等の中に入れてください。
検査中に、着信音、アラーム音、マナーモードの振動音が鳴った場合は、了承を得ずにカバン等を検査室の外に持ち出すことがあります。検査室の外に持ち出したカバン等は、入試本部でお預かりし、検査終了後に返却します。
3. カバン等の持ち物は、チャック等を必ず閉めて、まとめて椅子の下に置いてください。
4. 検査中は、受験票、黒鉛筆（HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可）、鉛筆削り、消しゴム、時計、眼鏡、目薬及び事前の申請により持ち込みを許可された物品以外のものを机の上に置かないでください。なお、鉛筆は試験と試験の間に削ってください。検査室の電源を使用する鉛筆削り（電動式）、大型のもの、カッターナイフおよび小刀等のナイフ類は使用禁止です。また、検査中は鉛筆削りの使用は禁止します。休憩時間中に削って準備してください。
5. 計算機能や翻訳機能、通信機能が付いている時計及び秒針の動作音など、音のする時計は使用禁止です。アラーム付き時計は検査中に音が出ないようにしておいてください。検査中に音が出た場合は、他の受験者の迷惑となりますので、検査終了まで入試本部でお預かりし、検査終了後に返却します。
6. 検査開始・終了は、監督者が指示します。監督者の合図で解答を始めてください。
検査開始の合図があるまでは、筆記用具を持ってはいけません。それまで、問題冊子と解答用紙に書かれている注意事項をよくお読みください。
監督者から検査終了の合図があったら筆記用具を置いて解答を終了してください。また、各科目の検査終了10分前には監督者が「あと10分である」ことをお知らせします。
7. 検査によっては、解答用紙が両面刷りの場合があります。この場合、注意事項は表面のみに印刷されていて裏面にはありませんので、検査開始の合図があるまで、裏面を見てはいけません。検査開始の合図があってから、両方の面に解答欄が印刷されているか確認してください。
8. 解答は必ず該当するマーク部分をHBの黒鉛筆で正しくチェックしてください。
訂正箇所をきれいに消していない場合や一つの解答欄にたいして複数にチェックされている場合、指定された解答欄以外にチェックしている場合は、解答が無効になる場合があります。また、消しゴムのカスもしっかりと落としてください。
また、解答用紙の余白に計算やメモ書きをしないでください。
9. 検査開始後、まず問題用紙を確認し、汚れがあるなど、何か変わったことがあれば監督者に申し出てください。その後、解答用紙に、氏名を書いて、受験番号を正しくチェックしてください。検査中に解答用紙が汚れたり、破れた場合は、監督者に申し出てください。新しい解答用紙を配付しますので、検査時間内に各自で書き写してください。

10. 検査中に横を見たり、近くの人と話をするなど、疑わしい行動をしてはいけません。不正行為を行った場合は、ただちに退室させます。
11. 検査開始後は、体調不良、トイレ等の緊急を要する場合以外は退室できません。体の具合が悪くなったり、トイレに行きたくなったり、緊急を要する場合は、手を挙げて申し出てください。
12. 発熱・咳等の症状がある受験者は、必ず申し出てください。
マスクを着用している受験者には、監督者が、本人確認のためにマスクをはずすよう指示する場合がありますので、その際にはすみやかに指示に従ってください。
検査中に座布団・ひざ掛け・ハンカチ・ティッシュペーパーを使用したいときは、監督者の許可を得てから使用してください。実物を確認の上、検査中の使用を許可しますので、無地のもの（文字等が記載されていないもの）を持参してください。
13. 各科目とも検査が終わったら、すぐに問題用紙をカバン等の中に入れてください。検査室の机の中には入れないでください。
14. 模範解答は、高専機構本部ホームページで公開されます。本校ホームページからもアクセスできるようにリンクを案内します。
15. ①次のことをすると不正行為となります。
 - ア) 受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
 - イ) カンニング（試験の教科に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
 - ウ) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - エ) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に検査室から持ち出すこと。
 - オ) 解答用紙を検査室から持ち出すこと。
 - カ) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - キ) 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ク) 検査時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類*を使用すること。
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（検査時間中、病気・負傷や障害等により補聴器を使用したい場合は、事前に合理的配慮の申請が必要です。）
 - ケ) 「解答止め。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けること。

②上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

 - ア) 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - イ) 検査時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、検査の進行に影響を与えること。
 - ウ) 検査に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
 - エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - オ) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
 - カ) その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること。